

3 納入金（授業料・諸費・諸経費他）

入学手続時	●入学金		220,000円	合計 255,000円
	●施設拡充費		35,000円	
推薦入試・単願入試の合格者は優遇制度が適用されるため、納入金額は215,000円になります。				
毎月	●授業料 ★		33,000円	合計 36,000円
	●諸費 ★	維持費	2,000円	
		教育充実費	1,000円	
	●諸経費他	施設拡充費	5,500円	合計 8,700円
		体育文化振興費	1,000円	
		PTA会費	1,000円	
		生徒会費	1,200円	

- ①上記のPTA会費とは別に、4月にPTA入会金2,000円を納入していただきます。★就学支援金、授業料軽減対象 ▶ 詳しくは7ページ
- ②生徒会費は月額1,200円ですが、4月から9月までの期間で2カ月分(2,400円×6カ月)を納入していただきます。
- ③上記の納入金以外に、年間で教材費及び学校行事費等として、科により異なりますが、約44,000円～68,400円(ただし、講習教材費を除く)が必要となります。

● 学校指定品他費用概算(昨年度実績)

事項	金額	内容	納入時期
制 服	約50,000円 ※制服は参考価格となります。 ジェンダーレス制服、セーラー服を 選択することができます。	●ジェンダーレス制服 ※ジャケット、長袖シャツ、スラックスorスカート、ネクタイorリボン ●セーラー服 ※セーラー、白セーラー、スカートorスラックス、リボン	入学前(3月頃)
体 育 用 品	約28,000円	ジャージ上下、Tシャツ、ハーフパンツ、内靴、外靴	
教 科 書	約8,119円～10,244円	科によって費用が異なります。	
副 教 材 費	約12,420円～17,130円	辞書(国語、古語、漢和、英和)を購入する場合はプラス10,000円程度	
選択科目教材費	約500円～7,500円	音楽500円、美術7,500円、書道7,500円	
修 学 旅 行	普通科 約145,000円	3泊4日(広島、福岡)	10月頃(2年)
海外語学研修	ユニバーサル科 約650,000円	オーストラリア・カナダに10週間の長期語学研修 ※2グループに分かれて実施 (昨年度延期のため過去実績)	7月頃、9月頃(2年)
ス キ ー 学 習	約8,100円	計3回実施分	12月頃(1・2年)
i P a d 代	136,800円	月々3,800円の36回で振替(通信費含む)	(1・2・3年)

4 入学後の特典

● 成績等上位者に下記支援を予定しています。

- ①ユニバーサル科：検定・研修等補助 ③普通科総合：各種検定受講費または受験料補助
- ②普 通 科 特 進：大学受験料補助 ④全 学 科：英語検定等受験料補助

5 本校独自の優遇制度 〈重複適用はできません〉

条件等	特典
推薦入試・単願入試の合格者	入学金のうち4万円を給付
①父母、兄姉が本校の卒業生である生徒 ②入学時点で、兄姉が本校に在籍している生徒	入学金の半額11万円を給付

※優遇制度と本校独自の特待生制度の重複適用はできません。 ※優遇制度が重複した場合は①または②が適応されます。
※①または②の優遇制度を希望する場合は、WEB出願を行う際、申請欄に必要事項を入力してください。出願時に記入がない場合は該当になりませんのでご注意ください。

6 本校独自の特待生制度 〈返還の義務はありません〉

推薦入学試験・単願入学試験受験者(全科対象)

● 学業特待生	中学時代の成績が優れ、本校入学後も本校模範生として学業に励み、進学をめざす生徒に適用します。	
区分	特典	基準(学習成績)
SA型	①授業料を3年間月々給付 ②入学金全額(22万円)給付	学習点 A・B・C ランク
SB型	①授業料半額を3年間月々給付 ②入学金全額(22万円)給付	学習点 D ランク
SC型	①入学金が11万円	学習点 E ランク

※学業特待生は個人調査書の成績で判定するため、WEB出願時に入力する必要はありません。

● クラブ活動特待生

中学時代のクラブ活動で優れた実績を持ち、本校入学後もクラブ活動に励み、本校模範生として活躍をめざす生徒に適用します。出願前に中学校と本校クラブ顧問の確認が必要となります。

区分	特典	基準(学習成績)
A特待	①授業料を3年間月々給付 ②入学金全額(22万円)給付	強化指定クラブ (採用人数制限あり)
B特待	①授業料半額を3年間月々給付 ②入学金全額(22万円)給付	強化指定クラブ (採用人数制限あり)
C特待	①入学金が11万円	全クラブに適用(強化指定クラブ以外は) 学習点 G ランク以上

※クラブ活動特待生に該当する場合は、WEB出願を行う際、申請欄に必要事項を入力してください。出願時に記入がない場合は該当になりませんのでご注意ください。
※強化指定クラブ～吹奏楽・野球・バドミントン・ハンドボール
※学習成績・人物・生活態度が良好で、クラブ活動において優れた実績を持つか、あるいは同等の技能を有する者で、
本校クラブ顧問の推薦を受けた生徒(ただし、野球部は5名以内で、かつ在籍する中学校長の推薦が必要)

一般入学試験受験者(全科対象)

● 学業特待生	中学時代の成績が優れ、本校入学後も学業に励み、進学をめざす生徒に適用します。	
区分	特典	基準(学習成績)
GA型	①授業料を3年間月々給付 ②入学金が11万円	学習点 A・B ランク
GB型	①入学金が11万円	学習点 C・D ランク

※学業特待生は個人調査書の成績で判定するため、WEB出願時に入力する必要はありません。

● チャレンジ特待生

入学試験で優秀な成績を納めた生徒に適用します(学習点・ランクは問いません)。

区分	特典	基準(入試成績)
CA型	①授業料、諸費(維持費、教育充実費)を3年間月々給付 ②入学金全額給付	各科・コースの入試合計得点が 80% 以上

※諸経費他(施設拡充費、体育文化振興費、PTA会費、生徒会費)は別途徴収します。
※一般入学試験受験者は、全員「チャレンジ特待生」の対象となります(事前申請は不要です)。なお、過年度卒業生には適用されません。

〈留意点〉		◎公立高校または他の私立高校と併願 受験をする場合も対象となります。なお、 過年度卒業生には適用されません。 ◎特待生採用通知は、合格通知書の送付 の際に同封いたします。
上記の特待生制度を重複して適用することはできません。 学習点ランクは、出願時に提出する個人調査書に記載された成績で算出します。 調査書の評定に「1」がある場合は、特待生に該当しません(チャレンジ特待生を除く)。 次の項目に該当する場合、本校の規程により奨学金の支給を休止又は廃止されることがあります。 ・生活行動上に問題があったとき ・学業成績が著しく低下又は不振のとき ・出欠状況が著しく悪いとき ・所属のクラブを退部したとき(クラブ活動特待生のみ) 特典の授業料の支給額は、公的な補助金を除いた金額の全額または半額となります。		

7 / 国・道等による学費支援制度

私立高校である本校では、所得に応じて私立高校の授業料等が軽減される「国の就学支援金」と「道の授業料軽減補助金」をご利用いただけます。

年収(目安)	所得確認基準額★(所得証明書)	国・道等による学費支援内容	静修高校の場合	差し引き後の 授業料・諸費額 ※2
0～270万円 未満程度	0円	「国の就学支援金」に「道の授業料軽減」 (最大2,000円)を上乗せた 最大35,000円まで補助。 「奨学のための給付金」(年1回)も受けられます。 奨学のための給付金 授業料以外の教育費の一部を道が支給する制度です。(P9参照)	授業料 33,000円 + 諸費 3,000円 合計 36,000円 国の就学支援金 33,000円 + 道の授業料軽減 2,000円 合計 35,000円/月	36,000円/月が ▼ 学費支援制度適用で 1,000円/月に 授業料33,000円軽減 + 諸費2,000円軽減
270万円～ 590万円 未満程度	～154,500円 未満	「国の就学支援金」に「道の授業料軽減」 (最大2,000円)を上乗せた 最大35,000円まで補助。	授業料 33,000円 + 諸費 3,000円 合計 36,000円 国の就学支援金 33,000円 + 道の授業料軽減 2,000円 合計 35,000円/月	36,000円/月が ▼ 学費支援制度適用で 1,000円/月に 授業料33,000円軽減 + 諸費2,000円軽減
590万円～ 910万円 未満程度	～304,200円 未満	「国の就学支援金」で 最大9,900円まで補助。	授業料 33,000円 + 諸費 3,000円 合計 36,000円 国の就学支援金 9,900円/月	36,000円/月が ▼ 学費支援制度適用で 26,100円/月に 授業料9,900円軽減

※2 補助金差し引き後以外に、諸経費他教材費等が別途必要となります。(P5.3及び3-③参照)

★ 所得確認基準額について

所得確認基準額は以下の計算式により算出します。

市町村民税の課税標準額 × 6% - 市町村民税の調整控除の額^{※1}

※1 政令都市の場合は調整控除の額に3/4を乗じてください

市町村民税の課税標準額等を確認されたい方は
「課税標準額や調整控除額が書かれている『所得に関する証明書(令和5年度令和4年分)』」を
各市町村(札幌市の場合は市税事務所)よりご取得ください。

またはマイナポータルで「あなたの情報」から確認できます。
マイナンバーカードをお持ちの方は、右記QRコードを利用して確認ください。

※税に関する内容は個人情報です。計算方法についてご不明な点がございましたら、各市町村(市税事務所)の市民税担当課にお問い合わせください。



8 / その他の奨学金制度

記載の内容は令和4年度のものです。

● 各種奨学生制度

種別	貸与額	条件等	返還義務
札幌市奨学生	奨学資金 月 8,000円 入学支度資金 15,000円	札幌市民であること 収入状況、家庭状況により選考 過去3年間の評定平均が3.5以上	なし
北海道高等学校 奨学会奨学生	月 10,000円 月 15,000円 月 20,000円 から選択 月 25,000円 月 30,000円 月 35,000円	生活保護世帯 市町村民税非課税世帯 経済的理由により修学困難な者	あり
交通遺児育英会※ 奨学生	月 20,000円 月 30,000円 から選択 月 40,000円	保護者等が道路における交通事故による死亡 または重い後遺障害の場合	あり
あしなが育英会※ 奨学生	月 30,000円	保護者等が病気もしくは災害等で死亡 または重い後遺障害の場合	あり

※交通遺児育英会奨学生、あしなが育英会奨学生に該当する方は、入学後にお申し出ください。

● 入学資金貸付制度

種別	貸与額	条件等	返還義務
北海道高等学校※ ¹ 奨学会奨学生	上限200,000円	生活保護世帯、市町村民税非課税世帯	あり
母子寡婦福祉資金※ ²	入学時にかかる費用 (入学金、制服代、教科書代等)の一部	母子家庭世帯	あり
社会福祉協議会※ ²	入学時にかかる費用 (入学金、制服代、教科書代等)の一部	他制度(借入)を利用できなかった家庭で 教育費の支払いが困難な家庭	あり

※1 入学後、学校が指定する日までにお申し込みください。

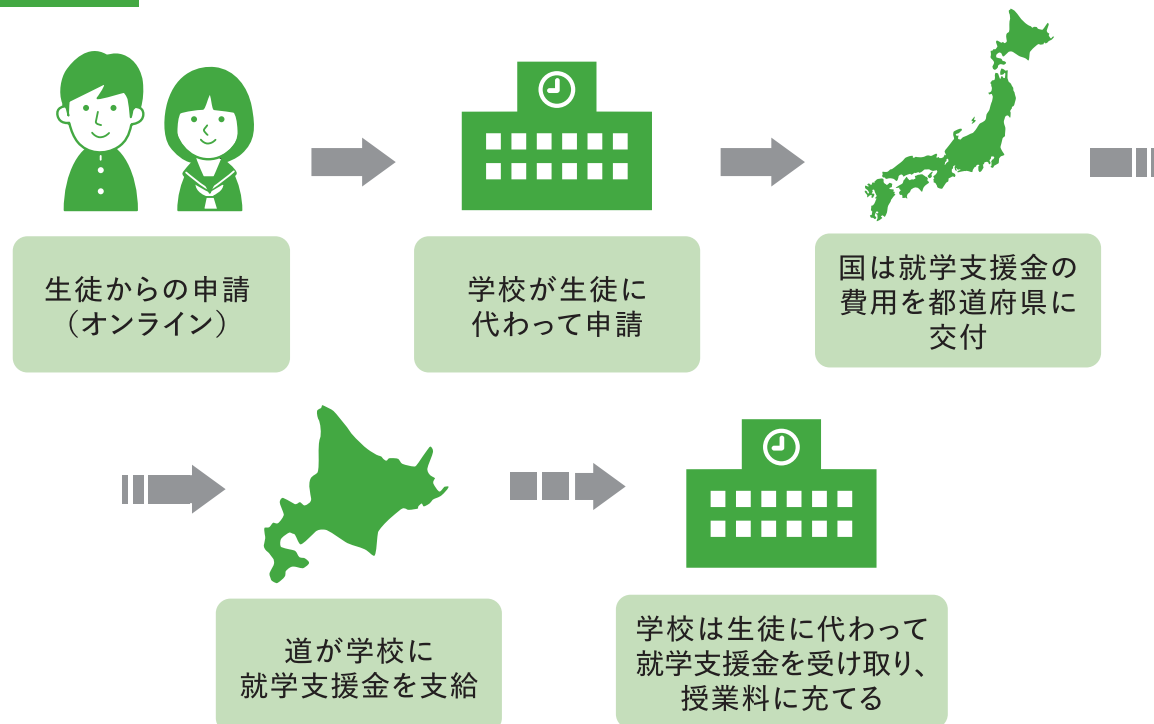
※2 詳しくは市区町村へお問い合わせください。

国の就学支援金（高等学校等就学支援金）

授業料の一部を国が支給する制度です。

家庭の状況にかかわらず、高校生の皆さんが安心して勉学に打ち込める社会をつくるため、高等学校等就学支援金を国の費用により支給して授業料に充て、家庭の負担を軽減します。

支給の流れ



- 学校の授業料と就学支援金の差額は生徒本人(保護者)の負担となります。
- 入学金、教科書代や修学旅行費など、授業料以外の学費は対象外です。

※高等学校等就学支援金については、後日詳細な資料を配付します。

道の授業料軽減

授業料の一部を道が支給する制度です。

私立高等学校等に通う生徒の保護者の経済的負担を軽減するために、道が授業料と維持費等の一部を助成する制度です。

奨学のための給付金（高校生等奨学給付金）

授業料以外の教育費の一部を道が支給する制度です。

教科書、副教材費、生徒会費、PTA会費などを助成する高校生等奨学給付金を支給し、高校生等の就学を支援する制度です。非課税世帯(年収270万円未満程度)で、なおかつ状況に応じて、高校生等奨学給付金の支給対象となります。

【支給額】年額52,600円、134,600円、152,000円のいずれか

※昨年度の実績になります。